

## 地方独立行政法人北海道立総合研究機構公告第47号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和3年12月9日

地方独立行政法人北海道立総合研究機構  
理事長 田中義克

### 1 入札に付する事項

#### (1) 契約の目的の名称及び数量

北海道立総合研究機構テレワーク環境（チャットシステム）整備業務委託 1式

#### (2) 契約の目的の仕様等

入札説明書による。

#### (3) 契約期間

契約締結の日から令和4年(2022年)3月31日(木)まで。

#### (4) 納入場所

入札説明書による。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和3年度に有効な北海道の競争入札参加資格のうち、情報システムの開発の資格を有すること。

(2) 北海道又は北海道立総合研究機構（以下「道総研」という。）が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、北海道又は道総研が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該システムの障害発生時に、速やかな対応ができる体制を有すること。

(5) 当該システムに関し、仕様書に記載の要件を満たすソフトウェア等の供給が可能であること。

(6) プライバシーマーク制度に基づき、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が認定した指定審査機関からプライバシーマークを付与されている者であること。

(7) 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に基づく認証機関から、情報セキュリティマネジメントシステム認証（ISO/IEC 27001）を取得していること。

(8) 北海道内に本店または支店（営業所を含む。）を有する者であること。

### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定を準用した条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(8)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和3年(2021年)12月9日(木)から12月15日(水)まで（土曜日及び日曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-0819 札幌市北区北 19 条西 11 丁目  
地方独立行政法人北海道立総合研究機構  
本部経営管理部管財グループ

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

札幌市北区北 19 条西 11 丁目 1 番地 8

地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部経営管理部管財グループ

5 入札の執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市北区北 19 条西 11 丁目

北海道総合研究プラザ 1 階 セミナー室 1

(送付による場合は、郵便番号 060-0819 札幌市北区北 19 条西 11 丁目  
地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部経営管理部管財グループ)

(2) 入札日時 令和 3 年(2021 年) 12 月 20 日 (月) 午前 9 時 30 分

(送付による場合は、同月 17 日 (金) 午後 5 時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金 免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 契約保証金 免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4 に同じ。

(2) 交付方法

(1) の場所で交付する。

なお、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール (アドレス : kanzai@hro.or.jp) で申し込むこと。

9 送付による入札の可否 認める。

10 電子入札の可否 認めない。

11 落札者の決定方法

地方独立行政法人北海道立総合研究機構契約事務取扱規則 (以下「取扱規則」という。) 第 10 条第 1 項の規定により定めた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札 (有効な入札に限る。) した者を落札者とする。

12 契約書作成の要否 要

13 その他

(1) 開札の時に、2 に規定する資格を有しない者のした入札、取扱規則第 15 条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。) の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部経営管理部管財グループ

イ 所在地 郵便番号 060-0819 札幌市北区北 19 条西 11 丁目

電話番号 011-747-2799（直通）

(4) 前金払はしない。

(5) 概算払はしない。

(6) 部分払はしない。

(7) 入札回数

取扱規則第 16 条に基づく再度入札の回数は、1 回までとする。

(8) 初度の入札において、入札者が 1 人の場合であっても、入札を執行する。

(9) この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(10) この入札の執行は、公開する。

(11) 詳細は、入札説明書による。

なお、競争入札心得は、契約条項を示す場所において交付する。